

## 4. 学校部会

町教育委員会から以下の説明がありました。

- ふるさと教育・交流学习
  - 学校の先生を中心に検討を進めてもらっている。
  - 来年度の交流学习をいつどこでやるのかは学校側で調整済み。
  - ふるさと教育については、現在の学校でやっていることをリスト化して、新しい学校での進め方を検討して頂いているところ。
- 学校の運営について
  - 今までの学校は地域とのつながりがとても強かったが、統合して地域とのつながりが薄くなるのが心配という声があった。コミュニティスクールとして地域学校共同本部を置くことで、地域とのつながりを確保していく。
  - 新しい学校と地域とのつながりをコーディネートする人材の配置を考えている。

### 質疑応答

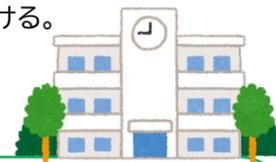


- Q ふるさと教育で各地区にどのくらい出るかは、今後、学校の先生を中心に決まるのか？  
A そのとおり。
- Q コーディネーターは、各地区1人ではなく、学校に1人か？  
A そのとおり。

## 5. その他(学校の設計・工事について)

町委員会から図面に沿って説明がありました。(詳細は図面をご覧ください)

- 屋根に太陽光パネルを載せる予定。
- 体育館のアリーナはバレーボールコートが2面取れる。体育館2階にギャラリーを設ける。
- 3階には音楽室・図工室のほかに、多目的ホールがある。
- 地域の方と交流する場所など取れる。
- 4月から三成校舎を解体する。



### 質疑応答



- Q 護岸道路にバスがたくさん並ぶと、通行の邪魔になってしまうのではないかと心配です。  
A バスは数分ずつずれて入ってくる予定。遅延などで2台くらい並ぶことはあるとしても、5-6台が並ぶようなことはない。当初は、敷地内にバスを乗り入れる方がいいと考えたが、奥出雲交通と協議した結果、歩道の高さや合流し、乗り入れた方がむしろ危険なので、この形になった。

Q 道路側と駐車場にフェンスは設置しないのか？この図面だと、校門というかたちがなく、道路から校舎が丸見えになる。都会ではいろいろな犯罪の危険があるので校門を閉めていることが多い。

A 職員室から昇降口が見えるように配置している。学校の先生もこの図面で承知されている。全体をフェンスで囲うということは考えていない。校舎内には防犯カメラを設置し、職員室からモニターで見られるようになっている。

Q 以前の話では、小学校の体育館ができれば、町民体育館を解体するという話だった。最初の話では、小学校の体育館を開放するという話だったが、結局小学校の体育館だということになった。いろいろな団体から「自由に使えるようになるのではないかと心配の声が出ている。どういう運用になるのか？」

A 体育館は小学校の体育館という位置づけである。基本的に、各地区の体育館が空くので、それを町民体育館としていつでも使ってもらえることになる。大きな大会は土日開催になるので、統合小学校の体育館は貸し出しできる。現在でも各地区の小学校の体育館は学校長判断で貸し出しをしているのでいままでのように使えようと考えて良い。

Q 統合した場合の備品は、現在の小学校から持っていくのか？跡地活用で使いたいものもあるし、地区から寄贈されたものもある。

A 机は必要数を各校から持ち寄る。持っていけるものは持っていくが、無理なものもある。使えるものは使っていく。今後調整していく。

Q 跡地活用はいつからどのように検討するのか？

A 政策企画課が所管する。来年度4月以降の早いところで、政策企画課から話が行くと思う。

## あとがき

今年二十歳になる長男が亀嵩小学校新校舎での初めての新生徒でした。新校舎の中は木の良い香りでとてもリラックスできる環境だったことを覚えています。「複式学級はどんな感じ」と不安もありましたが、小規模校の一体感がありました。その後の中学校・高校と学校規模が大きくなって自分の個性を大事に成長できたと思います。

さて、地域にとって少子化の進む中、小学校の統合は大きな変化です。個々の考えや財政面など今後の調整が必ではありますが、多くの方が協力し、子供たちの教育環境が向上することを期待しています。(亀嵩地区学校再編統合推進協議会 会長 若槻朋行)

令和8年4月の統合予定まであと2年間。こどもたちのためにより良い教育環境を整えられればと思います。引き続きご協力よろしくお願いいたします。



令和5年度は、総会を開催できておらず申し訳ありません。当協議会では、以前の活動報告でもお知らせしましたとおり、町の学校再編統合推進委員会に5名の委員を選出し、委員会の場を中心に再編に関する協議を進めてきました。以前の報告内容と重複する部分もありますが、ここに今年度の活動をご報告いたします。なお、協議内容の詳細につきましては、次ページ以降の学校再編に関する説明会の報告をご覧ください。

### 令和5年度の主なうごき

7/18 仁多地区の学校再編推進委員会の第1回全体会が開催されました。

- 町から、部会の概要について説明があり、各部会長を選出しました。

8~9月 町の学校再編推進委員会の各部会が開催されました。

- 総務部会: アンケートで校名のアイデアを募ったのち部会で候補を決めるという流れを決めました。
- PTA部会: 服装は保護者にアンケートを取り、その意見を参考に協議することになりました。
- 通学部会: 通学に関する町の方針の説明があり、各地区から意見・要望を出しました。
- 総務部会: 町から、交流学习・ふるさと教育などについての説明がありました。

1/30 町の学校再編推進委員会の第2回全体会が開催されました。

- 町から、統合小学校(仮称)の設計概要の説明がされました。
- 各部会の協議状況の報告が行われました。

2~3月 町の学校再編推進委員会の総務部会・PTA部会が開催されました。

- 総務部会: 1次選考、2次選考を経て、校名候補を絞りこみました。
- PTA部会: 2回目のアンケートを行い、服装は制服とする旨の部会意見を決定しました。

3/26 町の学校再編推進委員会の第3回全体会が開催されました。

- 校名候補・服装に関する部会意見がまとまり、意見書を町長・議長あてに提出することなど各部会の協議状況の報告が行われました。

3/28 協議会総会と学校再編に関する説明会を開催しました。

### 協議会総会

令和5年度は総会を開催できておらず、役員は前年度の留任できておりましたが、この度総会を開催し、新年度に入るにあたって役員を交代することといたしました。新役員については調整中ですが、令和6年度の役員が決まり、5年度の決算が確定したのち、議題を協議会委員へ送付し、書面にて決議を採らせて頂きます。

### 学校再編に関する説明会

町教育委員会の課長・課長補佐・担当者の3名にも出席いただき、説明会を開催しました。

# 亀嵩地区学校再編説明会 内容報告

3月28日亀嵩公民館で、町教育委員会担当者にもお越しいただき、これまでの学校再編に関する協議の進捗などの説明会を開きました。

令和5年度は、奥出雲町が開く「学校再編統合推進委員会」の場を中心に協議を進めてきました。委員会は、総務部会・通学部会・PTA部会・学校部会の4部会に分かれています。部会ごとに、参加している委員が協議内容を順に説明していきました。また、各部会の事項の中で、町が決定して報告いただいている事項や今後の予定などについては、役場教育委員会の担当者から説明を頂きました。

以下、部会ごとの説明と、質疑応答の内容を記します。

## 1. 総務部会

アンケートでの校名アイディア募集後、1次選考と2次選考を行い、校名候補を絞りこみました。

アンケートでは159人から55の候補が寄せられ、1次選考は総務部会常時参加委員の投票(1人5票)で行い11候補に絞り込みました。2次選考は総務部会委員の投票(1人1票)で行い、「仁多」20票、「爾多四季」1票、「六成」1票の3候補に絞り込みました。この3つを候補として、町長・議長あての意見書を作成したところです。意見書は近々提出される予定です。

令和6年度は校章・校歌の歌詞、式典や開校式の協議を予定しています。12月頃には校章を決められるようすすめていく予定とのことです。

## 2. 通学部会

通学部会では、部会で何かを決定するということがなく、各地区の意見を聞いたり情報共有をしたりする場となっています。

亀嵩では、統合を決める前のアンケートで通学に関する不安が多く聞かれたので、児童の通学の負担を軽減できるよう、役員で案を出したり自治会や役場と相談したりしてきました。

案として、バス路線を亀嵩東部のバスと西部(旧高田校区)にわけ、東部の路線は高田に寄らないようにすることで時間を短縮し、西部は高田地区内を回って三成へできるようにすることで徒歩通学距離を減らせると考えて、口頭で役場に相談しています。亀嵩地区としては、三成の踏切を通るルートは狭くて難しいということだったが、石原里田から馬馳に抜けるルートならいけるのではないかと考えています。しかし具体的な回答はまだないので、これから協議を重ねていきたいと思えます。

### ○ 放課後児童クラブについて

- 児童クラブについては、役場から以下の説明がありました。
- 児童クラブは校舎併設型で進めており、校舎1階に児童クラブ用スペースを確保している。
- 体育館で遊ぶことも、2階の図書室で自習・読書することも可能と考えている。
- 年間利用と一次利用の形態は維持する。
- お迎えに行く時間が遅くなるという保護者もいるので、19時まで特別延長できるように調整を進めている(特別延長料金をもらう)。またm土曜と学校休業日は7時半から受入れ可能とする
- 利用料は調整中。運営は仁多福祉会に依頼する。

## 質疑応答

### ○バス停について

Q バスの待合所は、町では設置しないのか？

A 町では設置しない。今後、自治会で必要だと考えるならば自治会でつけてもらうことになる。通学の場合、年度によって通う児童が変わるので、ある年に必要だったバス停が、該当児童の卒業で必要でなくなり、別の児童が入学して別の場所に必要になったりする。また、道の左側に用地が無くて右側になら作れるという場合も想定されるが、右側に作ると横断が危険なのでできない。適地が見つけにくいということもある。これらを考慮し、バス停は町では設置しないこととした。

なお、八川では、土地を所有者に無償提供してもらい、材料を地区の交付金で出し、手弁当で作るということをされた。

(自治会長補足)交付金予算は、他にもいろいろな要望が出ているので、バス停新規設置の予算を割く余裕がなく難しい。地区の予算で対応ということであれば、既存の施設を改修していくことも考えることになるかもしれない。

Q バスはフリー乗降なのか？

A 基本的に亀嵩地区ではフリー乗降だが、登校時に各家の前ごとに乗車されると、運行の遅延が発生したりバスの揺れも生じたりといったことが想定されるので、基本的にはバス停のある所で乗ってもらいたいということになっている。まとまって乗ってもらえるのであれば、その場所については、柔軟に対応できる。児童が乗る場所は奥出雲交通の運転手も把握しているので、待っているのに飛ばされるということはない。ただし、児童がお休みなどでいなければ止まらない。現在、中学生が乗る場所は決まっているので、小学生も同様に乗る場所を決めてもらうことになる。

なお、乗車には定期券をお渡しする。どこのバス停からという形ではなく、亀嵩線の定期券という形。



Q 晴れている日はここ、雨の日はここ、雪の日はここ、など、天候によって乗る場所を変えることは可能か？

A 日によって場所を変えるというのは難しいかもしれないが、冬季だけ変更するというようなことは対応できると思う。学校に報告して奥出雲交通と共有するという形になると思う。

Q 小学生は基本的に座ってもらうべきと思うが、どうなるか？

A 全員着座できるように、大きいバスを通すようにする。亀嵩では2台になるので、国道を通るルートと、高田便の2便を想定している。

Q 家から国道を渡らないとバスに乗れない。バス停の近くに横断歩道を設置してもらえるか？

A 横断歩道の設置は町に決定権がない。公安委員会で決めることになる。通常、交通安全協議会からの要望と、学校を通じての要望で出すことになっている。亀嵩小学校から要望してもらうこともできるし、自治会要望として出してもらうこともできる。ただ、要望が通るかどうかはわからない。

Q バス通学に不安を持つ保護者は多い。バスの安全対策としてサポート員が乗車するという話があったが、できないのか？

A 必要性は理解できるが、サポート員がどうやって帰るのか、その時間だけ対応してもらえる人がいるのかということがあり、現実問題として難しいように思う。中学生も乗るので、中学生に指導してもらうのはどうかと考えている。また、いままで、高田地区などでバス利用をしているが、特段問題は出ていない。

Qバス乗車については、支援学級の対象の子を持つ保護者から不安の声をきいている。障害の程度もそれぞれ異なり、今まで問題がなかったからといってこれからはないわけではない。サポート員の動きなどの課題で「できない」ということなのであれば、やり方を工夫して実現できるように引き続き検討して欲しい。

### ○放課後児童クラブについて

Q 児童クラブを統合するという理由を説明して欲しい。

A 統合が決まる以前は、「児童クラブは各地区で運営する」という方向であった。しかし、横田地域で先行して協議するなかで、放課後に児童クラブにバスで行くと乗り過ごすのではないかとといった心配が保護者・幼稚園から寄せられた。検討の結果、一か所に統合したほうが良いということになった。

Q 児童クラブからバスで帰ることは可能か？

A 可能。低学年の児童が児童クラブを利用し、高学年のきょうだいの下校に合わせてバスで帰るなど想定できる。

Q 何名くらい利用されるか？

A 登録は100人くらいの見込み。ただし、いまでも登録していても利用していない方もいるので、実際の利用はもう少し少ないと思われる。

Q 土曜日の利用の場合は、親の送り迎えが基本になるのか？

A 決定ではないが、土曜はバスが運休になるので保護者送迎が基本となる。



## 3. PTA部会(登校時の服装について等)

横田のやり方を参考に協議が進められました。

1回目のアンケートでは159件の回答があり、制服が93件(58.5%)、私服が66件(41.5%)となりました。アンケートの結果を踏まえてPTA部会で話し合いましたが、価格などの条件を知らなかった等の意見があり、いろいろな条件の説明を入れたアンケートを再度取り、アンケート結果を部会の意見とすることになりました。

2回目のアンケートでは153件の回答があり、制服が87件(56.9%)、私服が66件(43.1%)となりました。これを受けて、制服とすべきという意見書を作り、町長・議長に提出することになりました。

令和6年度はどういった制服にするのかを検討することになります。体操服の色なども協議していきます。PTA組織についても部会で検討していきます。

## 質疑応答

Q 横田は私服・制服どちらになったのか？

A 私服になった。

Q PTA組織を作らないという方向はあるか？

A 横田でもそういう意見は出たが、協議の結果、PTA組織を作るということになった。町として作らなければならないとしているわけではない。作らない方向性もあり得る。

